

Ⅰ．序論

1．市町村合併の必要性

(1) 背景

住民の行政に対するニーズがますます多様化・高度化する中で、基礎的自治体としての市町村が果すべき役割は、これまで以上に重要なものとなってきています。一方で、近年の経済環境の低迷の影響等もあり、市町村はもとより県、国においても厳しい財政運営が行われています。こうした中、住民サービスの向上や行財政基盤の強化を図り、効率的な行財政運営を行っていくためには、市町村合併は避けては通れない課題となっています。

これらを踏まえ、国では、平成 10 年 5 月に「地方分権推進計画」が閣議決定されたのを受け、平成 11 年 8 月に自治省（当時）より「市町村合併の推進についての指針」が示されました。この指針に基づき茨城県でも平成 12 年 12 月に「茨城県市町村合併推進要綱」が策定され、さらに平成 13 年 2 月には、「茨城県市町村合併推進本部」が設置されるなど市町村の取り組みに対する支援体制が設けられ、この結果、平成 16 年 6 月 1 日現在で、22 地域（63 市町村）が法定協議会を設置し、合併に向けた協議を行っています。

(2) 合併の必要性

①住民の生活行動範囲の拡大

麻生町・北浦町・玉造町はそれぞれ昭和の大合併により誕生しましたが、その後 50 年の間に、地域を連絡する基幹道路網の整備や車社会の進展、産業構造の変化、情報通信手段の発達等により、住民の日常生活行動範囲は著しく拡大してきました。今後のまちづくりにおいては、合理的な土地利用や地域の個性を生かしたゾーニング、観光振興や環境対策など広域的な視点に立った施策が求められています。

②少子・高齢化、人口減少への取り組みの必要性

今後ますます少子高齢化が進展し、本格的な高齢社会が到来するものと考えられます。一方で、労働力人口が減少し経済成長の低下が懸念されることから、医療福祉など社会保障にかかる国・地方の財政的負担が更に拡大するとともに、地域コミュニティの崩壊など様々な課題が生じるものと考えられます。そのため、財政基盤の強化や地域で支え合う体制の構築などが求められています。

③地域の一体的発展への期待

本地域及びその近隣においては、将来的に東関東自動車道水戸線の整備や百里飛行場の民間共用化が見込まれており、交通アクセスの向上を活かした地域振興が期待されます。また、産業面で特に農業産出額は、三町あわせると県内でもトップクラスに位置する規模となります。産地間競争が増す中で、広域的なブランド形成など特性を活かした産業の振興を図ることが可能となります。

さらに、水と緑に恵まれた自然は誇るべき財産です。人と自然が共生する潤いのある生活空間づくりを進めることにより、居住環境をはじめとして地域の魅力が高まるものと考えられます。

このように、新市が地域の様々な資源を活かしたまちづくりを進めることなどにより、地域のイメージアップを図ることが可能となります。

④地方分権への対応

住民の価値観やライフスタイルが多様化し、市町村行政への要望も多種多様となっています。更に、介護保険制度や環境対策など、より広域的に取り組む必要があるテーマへの対応も課題となっています。今後、市町村がこれらのニーズに対応し、その役割を的確に果たすためには、自治体自らの判断と責任において、施策を決定し、実行していく行政能力の充実が不可欠となっています。

⑤行財政基盤の強化

上記のように今後基礎的自治体である市町村の役割が拡大することが必至であることから、行政全体としての経営感覚やコスト意識の高揚、効率的で効果的なサービス体制の構築を図るとともに、市町村毎に整備していた類似施設の重複投資の回避など、行財政基盤を強化していくことが必要となっています。

2. 計画策定の方針

(1) 計画の趣旨

本計画は、麻生町・北浦町・玉造町の合併による新市を建設していくための基本方針を定め、これに基づく建設計画を策定し、三町の住民の皆さんに対して将来のビジョンを明らかにするとともに、その実現により新市の速やかな一体性の確立、地域の均衡ある発展と住民福祉の向上を図ろうとするものです。

また、本計画は、合併特例法等に基づく様々な財政措置を受けるための前提となります。

(2) 計画の構成

本計画は、新市のまちづくりを推進するための「基本方針」、基本方針を実現するための「まちづくり計画」、「公共的施設の統合整備」及び「財政計画」を中心とした構成とします。

(3) 計画の期間

本計画における「基本方針」は、将来を見据えた長期的視点に立つものとし、「まちづくり計画」、「公共的施設の統合整備」及び「財政計画」は、平成17年度から平成27年度までの期間について定めます。

(4) 計画の区域

本計画の計画区域は、麻生町・北浦町・玉造町の全区域です。

(5) 計画策定上の留意点

「基本方針」、「まちづくり計画」の策定にあたっては、既存のまちづくりの最上位計画である三町の総合計画の内容と方向性を十分に尊重し、三町を一体的な地域とみて、新市をともに築いていく計画となるよう十分留意します。

「公共的施設の統合整備」については、住民生活に急激な変化を及ぼさないよう十分配慮し、地域バランスや財政事情を十分考慮します。

「財政計画」の策定にあたっては、地方交付税、国や県の補助金、地方債等の依存財源を過大に見積もることなく、健全に財政運営が行われるよう十分留意します。